

令和5年度京都府リハビリテーション専門職受入研修 受講案内

1 目的

この事業は、病院、診療所、介護老人保健施設等（以下「病院等」という。）に勤務する理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士がその勤務する病院等以外の施設において研修を受講し、リハビリテーションに関し高度に専門的な知識及び技能を習得することにより、より良いリハビリテーションを行うことができるようにすることを目的とする。

2 受講資格

次の(1)～(5)の全てを満たすこと

- (1) 理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の免許を受けていること。
- (2) 現に府内の病院等で勤務していること。
- (3) 当該研修を受講することについて前号の病院等の長が推薦した者であること。
- (4) 現に勤務している病院等の開設者と受講しようとする研修に係る受入施設の開設者が同一でないこと。
- (5) 計画書（受入施設情報一覧の施設ごとの情報）で定める受入条件を満たしていること。

3 申込方法

- (1) 受講を希望される方は、次の書類に必要事項を記入の上、京都府リハビリテーション支援センターに郵送により提出してください。

【提出が必要な書類】

様式第2号「令和5年度リハビリテーション専門職受入研修受講申込用紙」
様式第3号「令和5年度リハビリテーション専門職受入研修 研修前調査票」

【申込期限】

令和5年8月31日（木）消印有効

【送付先】

〒602-8566 京都市上京区河原町通り広小路上ル梶井町 465 京都府立医科大学内
京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター

- (2) 必要書類を提出いただいた後、京都府と研修希望施設とで選考のうえ、その結果を申請者及び推薦者に通知します。

4 受入施設情報一覧

京都府リハビリテーション支援センターホームページの研修会情報
（下記アドレス）または右の二次元コードよりダウンロードできます。

<https://www.pref.kyoto.jp/rehabili/kensyu.html>



二次元コード

5 研修諸経費等

- (1) 受入施設が定める研修諸経費を、当該施設が指定する方法により当該施設に納めてください。納められた研修諸経費は、理由を問わず返還されませんので、ご了解ください。
- (2) 宿泊費、食費等は受講者負担となります。

6 問合せ先

京都府健康福祉部リハビリテーション支援センター のうみ 乃美・田中
・電話：075 - 251 - 5399 / メール：rehabili@pref.kyoto.lg.jp